

報告事項

I. 平成 29 年度事業計画及び収支予算について

1. 平成 29 年度事業の計画

1. 平成 29 年度事業の概要

港湾におけるウォーターフロントに関する開発・振興支援、啓発普及、調査研究等を行うことにより、健全な発展を図り、豊かなウォーターフロントづくりに寄与することを目的として次の事業を行う。

- (1) ウォーターフロント開発・振興支援事業
- (2) ウォーターフロント啓発普及事業
- (3) ウォーターフロント調査研究事業
- (4) 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

2. 事業計画

(1) ウォーターフロント開発・振興支援事業（公益目的事業）

ウォーターフロントの開発・振興は、港湾管理者、港湾所在市町村、民間、NPO 等各種団体、ボランティアなど多くの参加協力により、各地で広く進められている。

これらの活動を支援し、豊かなウォーターフロントづくりを進めるため、次の事業を実施する。

1) ウォーターフロント振興支援（助成）事業の実施

2) みなとまちづくりマイスター派遣支援事業の実施

3) 「みなとオアシス全国協議会」の運営

みなとオアシス全国協議会の事務局として、協議会の諸事業の円滑な運営を図る。

第 9 回総会を 10 月 13 日（金）にみなとオアシス魚津において開催する。

また、みなとオアシスの情報を広く発信するため、シンポジウムや各みなとオアシスの広報活動を支援する事業を実施する。

4) 「みなとオアシス Sea 級グルメ」及び「港弁」の振興支援

「第 10 回みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会 in 魚津」をみなとオアシス魚津において、10 月 14 日（土）～15 日（日）に開催する。

Sea 級グルメ及び港弁の認定を随時受け付ける。

5) 「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム」の運営

みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの事務局として、フォーラムの諸事業の円滑な運営を図る。

平成 29 年度総会を 5 月 25 日（木）神戸海洋博物館において開催する。

また、みなとの博物館の活動を支援する事業を実施する。

6) 国、関係団体への要望活動

国土交通省港湾局をはじめ関係各方面に対して、当協会の活動への支援について要望活動を行う。

(2) ウォーターフロント啓発普及事業（公益目的事業）

各地におけるみなとまちづくり活動を支援し、豊かなウォーターフロントの形成を促進するため、「みなとまちづくり研究会」をはじめ各種の調査研究を行う。

これらの研究成果を関係者で共有するとともに広く情報発信し、啓発普及に努める。

このため、次の事業を実施する。

1) 「みなとまちづくりマイスター」の認定

みなとまちづくりマイスターの認定を海の日付で行う。また、みなとまちづくりマイスター認定記念シンポジウムを 8 月に東京で開催する。

2) みなとまちづくり研究会

第 22 回みなとまちづくり研究会を 6 月 6 日（火）東京で開催する。

第 23 回みなとまちづくり研究会を 10 月 13 日（金）魚津で開催する。

3) ウォーターフロント研究会の開催

ウォーターフロントにおける最近の動向をテーマに、講演会、研究会を開催する。

研究会の成果はメールマガジン「WF ニュース」、「ウォーターフロント研究レポート」として公表する。

4) ウォーターフロント環境研究会の開催

「海洋環境保全技術委員会」において、汚濁防止膜の性能などの技術課題の調査研究を進めていく。

平成 28 年末に着手した再利用カーテンの長期強度に関する実海域実験を継続する。

5) ウォーターフロント研究レポート、機関誌「ウォーターフロント開発」等の発行

6) ウォーターフロントの情報発信、親しむ機会の提供

①メールマガジン、ホームページ等による情報発信

・WFニュース

ウォーターフロント、みなとまちづくりに関する情報、みなとオアシスに関する情報等を配信する。

・みなとの博物館情報

みなとの博物館の催しに関する情報等を配信する。

②見学会等、みなとやウォーターフロントに親しむ機会の提供

3. ウォーターフロント調査研究事業

1) ウォーターフロント研究開発事業（自主研究事業）

ウォーターフロントに関する情報収集や調査研究を行い、広く成果を報告する。

①各地のみなとまちづくりに関する情報収集

②海外のウォーターフロントに関する情報収集

③ウォーターフロントに関する調査研究

2) ウォーターフロント開発調査事業（受託研究事業）

各地で行われているウォーターフロントに関する調査について、受託調査、情報提供などを行う。

①ウォーターフロント、みなとオアシスに関する受託調査

②ウォーターフロント、みなとオアシスに関する情報提供

4. 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業（収益目的事業）

海域環境の保全と資源リサイクルの観点から汚濁防止膜の再利用を促進するため、「汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度」の適正な運用、普及に取り組む。